

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■**医療情報取得加算**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■**歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■**歯科外来診療感染対策1（外感染1）**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■**口腔管理体制強化加算（口管強）**

小児から高齢者まで幅広い患者様の、口腔機能の予防・改善・管理を図っています。

■**電子的歯科診療情報連携体制整備加算**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。

すずらん歯科診療所 管理者(院長)：丸山 洋